

【Focus2】ASEAN 経済共同体の現状と課題 ー日本企業の ASEAN 戦略検討上の留意点ー

【要約】

- ◆ 日本企業にとって、ASEAN の市場・生産拠点としての重要性が増す中、ASEAN 経済共同体(ASEAN Economic Community、以下 AEC)が 2015 年末に設立され、単一市場化が進むことで、その重要性は更に高まっていくことが期待される。
- ◆ しかしながら、AEC が実際にその成果を発揮するには時間を要するものと思われる。AEC は、(1)統一市場・生産拠点、(2)競争力のある経済地域、(3)衡平な経済発展、(4)世界経済への統合を戦略目標に掲げ、2015 年 8 月 22 日の ASEAN 経済大臣会合声明で優先取組項目の 91.5%を達成したと自己評価している。確かに、域内関税撤廃は大きな成果を挙げているが、インフラ整備の必要性や非関税障壁及び外資規制の撤廃等、多くの課題が残存しており、特に後者については、自国利益優先の保護主義的な動きも散見され、課題解決に向けた道程はまだ遠いといわざるを得ない。政治的強制力を持たない ASEAN においては、加盟国のスタンスの違いを相互に認識した上で、AEC 設立後も市場統合の深化を目指す継続した努力が求められよう。
- ◆ 斯かる状況を踏まえると、2015 年末の AEC の設立自体は、日本企業にとって一つのマイルストーンに過ぎず、大きな環境変化とはならない一方で、AEC の今後の進捗状況や AEC をめぐる各国の産業政策の変化を十分に注視する必要がある。そして、①AEC の成果としての域内関税撤廃や特許申請の一括化等のメリットを最大限活用すること、②脆弱なインフラをリスクとしてではなくビジネスチャンスとして捉えること、③ASEAN で の事業展開を加速する欧米企業や中・韓・印等のアジアの有力企業、更には台頭しつつある現地企業の動向に留意しつつ、ASEAN 戦略を検討することが求められよう。

ASEAN の単一市場化を目指す AEC は、2015 年中の設立を予定

東南アジア諸国連合(ASEAN)は、ASEAN 安全保障共同体(ASC)、ASEAN 経済共同体(AEC)、及び ASEAN 社会・文化共同体(ASCC)の 3 本柱から構成される ASEAN 共同体を 2020 年までに設立することを目指している。このうち、ASEAN の単一市場化を目指す AEC は、2015 年中の設立を予定している。斯かる背景を踏まえ、本章においては、ASEAN の魅力を踏まえた上で AEC の現状と課題を整理し、日本企業への示唆について言及したい。

1. ASEAN の魅力

世界経済の一翼を担う ASEAN の市場・生産拠点としての魅力

ASEAN は、成長著しい東南アジア 10 カ国を加盟国に擁し、総人口は 2013 年時点で 6.25 億人と、米国(3 億人強)や欧州連合(EU、5 億人強)を越え、中国(13.5 億人)、インド(12.5 億人)に次ぐ世界第 3 位の規模を有しており、2020 年には 6.7 億人に到達する見込みである。GDP は足許の 2.5 兆ドル(2014 年)から 2020 年には 3.8 兆ドルと日本の経済規模に肉薄する見込みである。ASEAN は、人口の増加と経済成長により、世界経済の一翼を担っている(【図表 1】)。

更に、市場としての魅力を高めているのが、都市化により急増する中間層及び富裕層¹の存在である。ASEAN では、1990 年代より都市化が進行した結果、中

¹ ここでは中間層を年間所得 USD5,000 超 USD35,000 以下、富裕層を年間所得 USD35,000 超とする

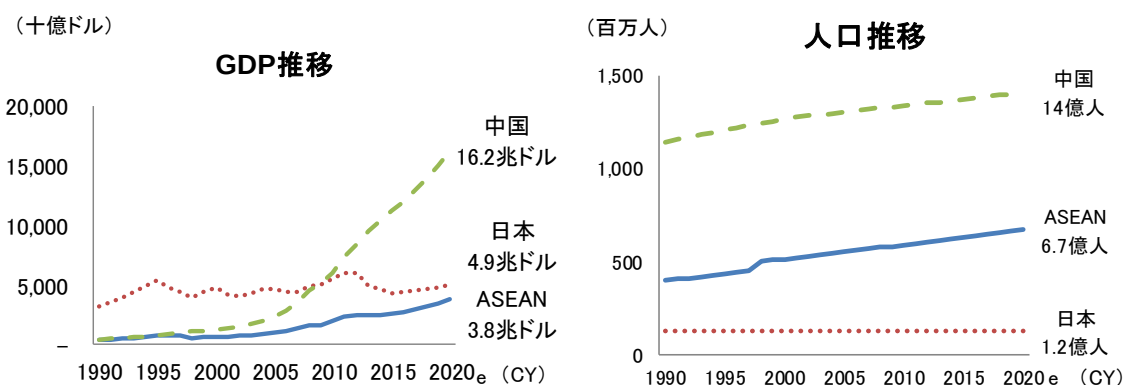
間層、富裕層が急増し、2020年にはASEAN全体で4億人に迫ると予測されている。総人口の増加のみならず、中間層、富裕層を核とした消費市場としての魅力が増していると言えよう。

更に、消費市場としての魅力に加え、ASEANは生産拠点としての優位性も有している。中国、インドという2大消費市場に隣接し、物流の要衝を形成しているという地理的優位性に加え、近年の中国の賃金上昇及び政治リスクの顕在化によりチャイナプラスワン戦略をとる企業が増加する中、豊富で比較的安価、勤勉な労働力を擁するASEANは、生産拠点としての魅力も大きいと言えよう。

日本企業にとって
重要性が増す
ASEAN

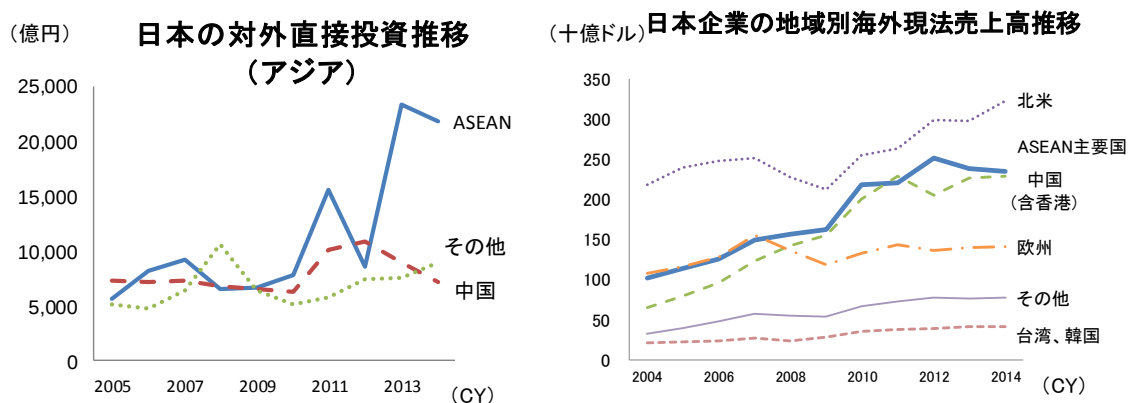
こうした中【図表2】の通り、日本企業にとってのASEANの位置づけも年々高まっている。直近の日本企業の動向をみると、2014年のASEANへの対外直接投資は2兆円を超え、中国の3倍弱と差をつける結果となった。また、全世界の日系現地法人売上高についても、ASEANは中国を若干上回り、北米に次ぐ規模を誇る。ASEANは、日本企業が今最も注目しているエリアであると言える。

【図表1】 成長するASEAN市場



(出所) World Economic Outlook Database よりみずほ銀行産業調査部作成

【図表2】 日本企業にとってのASEANの重要性



(出所) 財務省「対外直接投資実績」、経済産業省「海外現地法人四半期調査」よりみずほ銀行産業調査部作成

(注) ここで言う ASEAN 主要国はインドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、シンガポール、ベトナムを指す

2. AEC の現状と課題

ASEANはAEC設立で更に重要性が増すものの、実際の成果発揮への道程は半ば

AECブループリントの取組についてASEANは90%達成と自己評価するものの、評価内容は不透明であり、具体的な検証が必要

これまで見たように、日本企業にとっての重要性が高まっているASEANであるが、2015年末にAECが設立され、単一市場化が進むことにより、その重要性は更に高っていくものと思われる。しかしながら、AECが実際にその成果を発揮するには時間を要するものと考えられる。

まず、AECの概要及び現状について整理したい。AEC実現に向けた取組は、2008年にASEAN事務局が発表した「ASEAN ECONOMIC COMMUNITY BLUE PRINT (AEC ブループリント)」を工程表として実行されており、ASEANはその到達状況を、AEC SCORECARDや2013年のASEAN首脳会議議長声明、2015年8月22日のASEAN経済大臣会合声明において公式発表している。ASEANの自己評価によると、【図表3】の通り、AECは2012年67.5%、2013年79.7%、2015年91.5%まで進捗したとの評価である。但し、これらの数値の詳細は開示されず、評価対象期間や内容は一致していない可能性が高い。例えば、直近2015年8月22日の91.5%の数字は、優先取組項目に対する達成率とされるものの、優先取組項目の内容自体は開示されていない。ASEANのAECに関する2015年時点の最終的な自己評価は、2015年11月のASEAN首脳会議において予定されているASEAN Integration Report 2015、AEC SCORE CARDの発表が待たれるところであるが、実際の効果・進捗は事実を冷静に分析する必要があるだろう。

以降、【図表3】の項目(1)～(4)について、現在の進捗と課題に言及したい。

【図表3】AEC ブループリントに掲げる戦略目標と取組評価

AECの戦略目標	AEC Scorecard (2012)	首脳会議議長声明 (2013)	経済大臣会合声明 (2015)	コメント
(1) 統一市場・生産拠点 ① モノの自由な流れ ② サービスの自由な流れ ③ 投資の自由な流れ ④ 資本のより自由な流れ ⑤ 技術労働者の自由な流れ ⑥ 他	65.9%	評価対象項目・期間の開示は限定的		○ 域内関税の撤廃 (ASEAN6内の99.2%の品目の関税がゼロに) ○ 全体取組方針の合意 (ATIGA/Single Window, ASEAN Framework Agreement on Services, ASEAN Comprehensive Investment Agreement, ASEAN EXCHANGE, ASEAN内専門職8種の共通資格化等) △ 非関税障壁が多く残存(製品の強制規格・適合性評価、輸入ライセンス等) △ 全体での合意内容に関する各国の対応状況に大きな差が存在 △ 各国の発展段階・産業政策に応じた外資規制は残存 △ 各国の資本市場の発達レベルに隔たり △ 共通資格化されたのちもビザ発給は各国判断
(2) 競争力のある経済地域 ① 競争政策 ② 消費者保護 ③ 知的財産権 ④ インフラ開発 ⑤ 税制 ⑥ 電子商取引	67.9%			○ 競争法、消費者保護法、知財保護・特許に関する取組の進捗 ○ メコン地域の経済回廊を中心とした国際物流インフラ整備の進展 △ 各国の対応状況に差が存在 △ 各国内のインフラ整備状況の格差
(3) 衡平な経済発展 ① 中小企業の発展 ② ASEAN統合イニシアティブ	66.7%			○ 全体取組方針への合意(ASEAN Framework for Equitable Economic Development, ASEAN Integration Initiativeの実践、ASEAN SME Development, ASEAN Business Incubator Networkの整備による域内の中小企業育成取組) △ 加盟国間格差に対する取組について、予算規模・内容が即座に効果を生むものとは言いがたい
(4) 世界経済への統合 ① 対外経済関係との整合 ② グローバルサプライチェーンへの積極的な参画	85.7%			○ 日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド、香港と自由貿易協定(FTA)を締結。加えて地域包括的経済連携(RCEP)の設定に合意(香港を除く6か国) △ 環太平洋パートナーシップ協定(TPP)参画、欧州とのFTA締結については、加盟国間で温度差があり、足並みは揃っていない
総合進捗	67.5%	79.7%	91.5%	△ (1)のうち関税の撤廃、(4)の世界経済への統合に関しては一定の成果。 一方、その他の分野についてはASEANとしての枠組みは整備されているものの、各国国内での実現に向けた動きについては、当該国の産業政策や体制整備能力に照らし、対応状況に大きな差が存在

(出所) ASEAN 公表資料等よりみずほ銀行産業調査部作成

域内関税撤廃は大きく前進。他方、非関税障壁の撤廃、外資規制に関する対応状況は国によりばらつき

まず、(1)統一市場及び生産拠点の構築について、域内関税は ASEAN6(ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)間で99.2%の品目がゼロ、残りの国においても、98.43%の品目が0~5%まで低減されており、モノの移動に関する関税障壁は撤廃に向け大きく前進してきた。

他方、非関税障壁の撤廃や、サービス業の自由化等の分野においては、ASEANとしての枠組み・方向性を示しているものの、各国の実行状況にはばらつきがある。例えば、製品の安全基準や技術認証からラベルの言語や成分表示方法等に至るまで、非関税障壁は多岐に渡り、共通基準の適用(国際基準やISOなど)や相互認証の仕組みを整備する必要がある。

投資の自由化については、各国自国産業の保護・育成の観点から、外国資本の参入に対する規制が残存している。例えば、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイでは、製造業において比較的自由化が進んでいる一方、農業や資源関連産業では制約がある。更に、インドネシアにおいては、自国産業保護・育成の観点から、2014年、これまで外資規制のなかった倉庫業等について、外国資本の上限を設定する規制強化を行った。比較的自由化が進んでいるのは、シンガポール、カンボジア、ラオス、ミャンマーである。シンガポールは、狭い国土で資源に乏しく、製造業の誘致に不利であったことから金融を始めサービス業について外資を積極的に受け入れてきた経緯があり、国家の安全保障等に関する一部の産業を除き外資に対する制限はない。カンボジア、ラオス、ミャンマーは、豊富な土地・資源を魅力とし、外資を呼び込み開発を進めることを企図しており、農業・資源分野においても開放が進んでいる。このように、各国の産業発展の度合いや政策、経済状況に応じて、外国資本への産業の開放度合いには大きな差があり、完全な自由化への道はまだ半ばと言えよう。

競争環境の整備は途上であるものの、制度整備、メコン地域の経済回廊の整備については着実に進捗

次に(2)競争力のある経済地域の実現について、ASEANは、競争を通じた健全な産業育成を目指し、法制度等のソフトインフラやハードインフラの整備を推進している。ソフトインフラは競争法²が加盟8カ国、消費者保護法が9カ国で制定されるとともに、加盟複数国に対する特許申請の一括化を企図した ASEAN Patent Examination Cooperation Programme が開始されるなど、一定の進捗を見せているが、汚職や腐敗の撤廃を含めた事業環境の整備はまだ改善の余地があるといえる。また、ハードインフラの整備については、メコン地域の大動脈となるインドシナ半島の道路整備について、2015年に南部経済回廊のネアックルン橋が開通するなど、特に物流面で着実に進捗している。引き続き、国際機関や外資企業と協働し、国際インフラの整備に加え、各国内のインフラの整備やその高度化を進める必要がある。

域内の格差解消に関わる取組は実効性のある内容と規模にできるかどうか課題

(3)衡平な経済発展は、地域全体を包摂した発展を目指し、地域内の格差是正を目指すものであり、ASEAN 統合イニシアチブ (IAI)、中小企業育成、起業支援に関する施策が進められている。特に、加盟国格差是正については、IAIに基づき ASEAN6 及び日本を始めとする対話国や援助機関が資金を拠出し、CLMV 諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)の開発プロジェクトに投資されてきたが、規模は約 USD50 百万と小さく、その効果は限定的と言わざるを得ない。今後も第2次 IAI が進められる予定だが、人材育成や能力開発が中心であり、経済的な格差是正に即効性のある規模・内容になるとは考えにくい。

² 市場における公正で自由な競争の実現を目指す法律。日本の場合独占禁止法が該当。

FTA 締結により世界経済への統合は進捗。但し各国産業政策の違いから、TPP等は国ごとに参画検討するなど足並みの乱れも

AEC が高い成長を継続するためには、輸出型経済から技術革新により成長する経済への移行が求められる

地域全体の発展を目指す AEC の自由化の動きと逆行する保護主義的な政策が散見される

(4) 世界経済への統合について、ASEAN は日、中、韓、印、豪、NZ、香港とそれぞれ FTA を締結しており、一定の成果を挙げているといえる。加えて、ASEAN と上記 7 カ国から香港を除いた 6 カ国との間では、地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership (RCEP)) が検討されており、更なるアジア経済への統合が目指されている。他方、環太平洋経済連携協定 (Trans-Pacific Partnership (TPP)) への参画や、EU との FTA 締結に向けた動きについては、地域としての足並みは揃っておらず、加盟国それぞれが検討を進めているところである。ベトナムを例にとってみると、TPP 交渉への参画、EU との FTA 締結に大筋で合意するなど、他国に先んじて市場の自由化を推し進めている。これは、労働力が安価なカンボジア、ラオス、ミャンマー、一定の資本集約があるタイ、マレーシア、最大の人口を誇るインドネシア等と差別化すべく、マーケットを世界に開き、国際基準の事業環境を整備し、国際競争力向上を企図した政策であるといえよう。

さらに、AEC がチャイナプラスワンとして、生産拠点の代替・分散先として魅力を発揮できるかどうかは、労働生産性を向上できるかにかかっている。これまで、ASEAN の経済成長は、人口の増加、都市化、第一次産業から第二次産業や第三次産業にシフトしてきたことに由来するところが大きく、労働生産性の向上によるところは小さい。例えば、ベトナムの労働生産性は中国の 7～8 割に留まると言われており、生産拠点の誘致には労働生産性の向上が不可欠であろう。加えて、産業の高度化により ASEAN 諸国が高所得国に移行できるかどうかは、安価な労働力や人口増加に頼った成長パターンから脱出し、技術革新により成長する経済を実現できるかにかかっている。タイやマレーシアは「中所得国の罠」³に陥る可能性が指摘されているが、これを回避するためには、高度なインフラを具備した都市の事業環境整備、規制・制度改革、教育等による高度人材の確保及び研究開発投資、所得向上による内需の拡大等の施策により、技術革新により競争力のある産業が育つ環境を整備していく必要がある。

最後に、AEC の大きな課題として、短期的な自国利益を優先した保護主義を抑制し、いかに地域の利益極大化を実現するかという点に言及したい。AEC により経済圏が一つになるということは、企業は経済合理性に基づき域内で自由に投資、生産、販売を行いうることを意味する。ASEAN は、加盟国間の経済格差が大きく、産業競争力、生産コスト、インフラ整備状況が区々である中、関税撤廃により域内外国製品との競争に晒されること、安価な人件費等を求め産業が流出することは、加盟国にとって死活問題となりうる。AEC は、地域全体の統合により、域内経済の活性化、産業の競争力向上、ひいては地域全体の発展を目指す取組であるにも拘らず、加盟国が短期的な自国利益を優先すると、輸入制限や外資規制、国内生産優遇等、保護主義政策につながりうる。

実際のところ、タイは完成車の生産拠点としての地位を確立・維持すべく、独自のエコカー政策を導入し、環境・安全性能基準を満たし、かつタイ国内で生産したエンジン部品を利用するエコカー生産事業について、法人税の減免等を行っている。また、インドネシアにおいても、2013 年に Low Cost Green Car 政策が導入され、インドネシアに関連するブランド、ロゴ、モデル名を利用し、環境・安全性能基準を満たし、かつエンジン、変速機等の構成部品を 5 年以内で現地調達する事業について、法人税の減免等の優遇措置を設けている。これらは、

³ 途上国が経済発展により一人当たり GDP が中程度の水準 (中所得) に達した後、発展パターンや戦略を転換できず、成長率が低下、あるいは長期にわたって低迷すること。

自動車産業における高付加価値な生産活動を自国内に留め、誘致する動きであると捉えられる。更に、タイは2014年7月、ミャンマー、ラオス、カンボジア、マレーシアとの国境沿いに、6か所の新たな経済特別区(SEZ)を建設することを発表した。これは、タイの人件費高騰により隣国に生産拠点が移転することを回避するため、隣国の安価な労働力を活用しつつ、あくまで生産はタイ国内のSEZで行わせ、自国産業を保護しようとする動きと言えよう。こうした動きは、単一経済圏の構築とは相容れないものであり、加盟国間の格差助長、不平等につながり、軋轢を生み、AECが長期持続的に発展する上で問題となりうる。

各国の政策を尊重する原則を掲げるAECがどのように加盟国への影響力をもって利害調整を図り、経済統合を推進するかが課題

ここで浮き彫りとなっているのは、AECの構造的な課題である。【図表4】の通り、AECは、関税撤廃による貿易自由化を目指す一般的なFTAよりも踏み込んだ経済統合を目指している一方、AEC自身は加盟国に対する強制力をもたず、各国の保護主義政策を制限する仕組みを持っていない。例えば、より深い経済統合に取り組むEUをとってみると、域内格差を是正し地域全体の発展を図るための大規模な基金も有している。そもそもAECは、政治体制、宗教、人種等多様な国家の共同体であることから、あくまで国家主権尊重、内政不干渉の立場をとっており、EUほどの統合(通貨統合、金融政策の統合、すべての人の動きの自由化等)を目指すものではないため、これらを完全に比較することはできない。しかしながら、保護主義を抑制し、一大経済圏を実現するためには、政策の実効性を確保し、長期的な目線で加盟国の利害をバランスしていく仕組み(経済規模に応じて出資する基金の設立等)の構築も検討が必要ではないだろうか。

【図表4】 EU、AEC、FTA の取組対象項目

項目	EU	AEC	FTA
関税撤廃	○	○	○
共通対外関税	○	×	×
非関税障壁撤廃	○	○	△
サービス貿易自由化	○	△	×
規格の統一、相互承認	○	△	×
人の移動	○	△	×
貿易円滑化	○	○	△
投資自由化	○	○	×
政府調達	○	×	×
知的所有権保護	○	○	×
競争政策	○	△	×
税制(付加価値税)調和	△	×	×
域内協力	○	○	×
共通通貨	○	×	×
国家主権制限(市場統合)	△	×	×

高 ← → 低
統合の度合い

(出所) ITI “ASEAN 経済共同体とは何かーブループリントから読めるものー”よりみずほ銀行産業調査部作成

(注) ○は対象としており内容も十分、△は対象とするが内容が不十分、×は対象としていないあるいは実現していないことを示す。評価は枠組みに関わるものであり、具体的な進捗を勘案しない。

3. 日本企業の ASEAN 戦略検討上の留意点

AEC の単一経済圏完成は道半ば。今後の継続取組による前進に期待

現状に鑑みると、2015 年末の AEC 設立と同タイミングで単一経済圏を完成することは難しいと言わざるを得ない。ASEAN が 91.5%達成と自己評価する進捗の多くは全体の枠組・計画づくりに関するものと考えられ、各国の体制整備や計画実現はまだ途上である。ASEAN 自身も、積み残しがあることを認めており、2015 年 11 月の ASEAN サミットにおいては、単一経済圏の完成に向けて ASEAN が取り組むべき課題を定める「AEC BLUEPRINT 2025」を発表し、市場統合にむけた今後の取組姿勢を示す予定である。加盟国の多様性を維持したままの市場統合は一朝一夕に進むものではなく、急激な前進は考えにくいものの、2015 年までの取組を踏まえ、政治的強制力を持たない ASEAN が、加盟国のスタンスの違いを認識し、実行状況のモニタリングと各国政府との調整を行い、市場統合の深化を目指す継続した努力が求められるのである。

日本企業が留意すべき点は、① AEC によるメリットの極大化、② インフラ開発事業の進展、③ 地場企業を含めた競合の動向

最後に、AEC 完成に向けた動きの中で、日本企業が ASEAN 戦略を検討する上で留意すべき点を 3 つ挙げたい。

まず一つ目は、AEC は道半ばといっても、着実に進捗しており、享受できるメリットを最大限活用すべきという点である。例えば、顕著な成果を上げている関税撤廃をとってみれば、国境を跨いだモノの動きが促進され、これまで参入しにくかった市場へも参入が可能となる。合わせて投資の自由化が進んでいる分野であれば、バリューチェーンと生産体制の再構築が可能となる。また、市場として購買層が急拡大する中で、早期に消費者のロイヤルティを獲得することを目指し、先行した投資も検討していくべきであろう。

二つ目は、増大するインフラ投資である。インフラ整備は、単一市場構築に向けた課題の一つである一方で、ビジネスチャンスとして捉えることもできる。インフラ事業は日本企業に優位性のある分野でもあり、日本政府が強化を検討している JBIC や NEXI の公的輸出支援制度等も活用しながら、技術・設備、O&M まで総合的な提案を行い、ビジネスチャンスを獲得することが期待される。

三つ目は競合の動向である。歴史的につながりが強く、日本企業の重要な投資先かつ市場となってきた ASEAN であるが、欧米はもちろん、FTA 締結もあり関係が一層強まってきている中国や韓国、インド、ひいては ASEAN の成長により競争力をつけた地場企業も日本企業にとってのライバルとなりうる。海外勢についてはそれぞれの注力する分野や国、アプローチの方法等を分析する必要があり、地場企業はマーケットの知見、各国政府や企業に人脈等ネットワークを有していることから、事業連携や協働投資等も視野に、戦略を検討していくことが求められよう。

(アジア室 藤生 麻依子)
maiko.fujio@mizuho-cb.com

©2015 株式会社みずほ銀行

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、弊行が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、弊行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。

本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他如何なる手段において複製すること、②弊行の書面による許可なくして再配布することを禁じます。